

会 議 録

1 会議名

第3回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（1）次期「上越市総合公共交通計画」の策定について

・協議事項（公開）

（1）令和元年度地域活動支援事業（大潟区）の採択・補助額について

・その他（公開）

3 開催日時

令和元年6月13日（木）午後6時30分から午後8時20分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：石田浩二、梅木英亮、金澤幸彦、君波豊、小山茂、佐藤忠治、佐藤博之、
新保正雄、内藤恒、中嶋浩、細井義久、柳澤周治（16名中12名出席）

・事務局：交通政策課：佐藤課長、笛田主任、大熊主任
鍵田大潟区総合事務所長、佐々木次長（総務・地域振興グループ長兼務）、
平山市民生活・福祉グループ長、渡邊教育・文化グループ長、朝日総務・
地域振興グループ班長、水澤総務・地域振興グループ主任

8 発言の内容（要旨）

【佐々木次長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告。

【渡邊グループ長】

- ・(仮称) 上越市体操アリーナ新築工事現場における車両火災の情報提供。

【佐藤忠治会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：新保正雄委員に依頼

報告事項(1) 次期「上越市総合公共交通計画」の策定について説明を求める。

【笹田主任、朝日班長】

資料No.1により説明

【佐藤忠治会長】

質問等はあるか。

【君波豊副会長】

平成28年頃、上越妙高から鶉の浜までを上越大通り線、鶉の浜から柿崎までを浜線と再編されたと思うがその効果はあまり無かったのではないか。

【笹田主任】

平成28年の時は浜線と上越大通り線が重複していたのを解消するため鶉の浜で乗り換えることになった。その結果、浜線が柿崎から鶉の浜までと短くなった。効果はどうかということだが、乗り換えの負担が加わったことにより利用者の増加には繋がっていない。一部、国道を通り柿崎病院に行けるようにしたことは評価されている。一方で国の補助金の特例があり、再編によって一定の補助額が確保できた。ただ、それについては期限付きなものもあるので、今回また見直しをする。

【柳澤周治委員】

団塊の世代が後期高齢者となっていく、運転免許証を返納する人が増えていくと思う。浜線について、アンケートではそれらの人の通院、買物の足の確保についての手段はどういったものの希望が多かったか。

【佐藤課長】

浜線に限った意見ではないが、運転免許返納者の意見では、免許返納後の移動手段は、家族、親族の送迎と公共交通の利用が可能であり、困っていないというのが実態であった。困らないから返納したということになるのかもしれない。今後、運転免許返納

者が増えたり、免許の要件が厳しくなったりする一方で、東京都では運転をサポートする機器の補助の話も出ている。時代が変わることで状況も変わってくることも予想される。免許証返納後にどうなるかというところは、需要がどの程度あるかを見極めながら皆さんと相談をしていきたい。

【柳澤周治委員】

自分たちの町内を見ても同居世帯が非常に少なくなり、高齢者のみ世帯や一人暮らし世帯が増えている。そのような人が免許証返納をして足が無くなった時に、別居で共働きをしている子どもや親族に簡単に頼めない状況にある人がかなりいる。そのような声がアンケート等の中に実際に反映されているのか。家族や親族を頼れないといった声はなかったのか。

【朝日班長】

具体的に何処の誰々さんがこういった形で困っているのので何とかしてほしい、といった声は無かった。土底浜のサロンにもお邪魔したが、区内を循環するようなバスも、「こういう足があればいいね。」という話で、今すぐ走らせてくれないと困るという意見は無かった。

【柳澤周治委員】

これからの話をしている。団塊の世代が後期高齢者となり、80代となっていく。その層が増えていくが、今の段階で自家用車を利用している人に調査してもあまり意味がないのではないか。

【佐藤課長】

5年後、10年後と将来的にバスが必要になるから、今から残しておいてくれというのは難しいと思う。ただ、新たにそのような需要が出てきたときには、別途どのような方法がいいのかを地域の皆さんと相談しながら対応を考えていきたい。

【柳澤周治委員】

将来、課題が出たときにまた考えるということか。

【佐藤課長】

そうである。

【石田浩二委員】

今の件で、先はまだ見えない部分があり、その時点でまた考え直すということで、何

らかの声を上げないと次に進めないということであるが、市から定期的にアンケートを実施するというような、前向きに検討していく姿勢はあるのか。どこかがまとめて意見を上げないと取り合ってもらえないという消極的なものなのか。

【佐藤課長】

現段階で決まっているものは無い。ただ、総合事務所と地域協議会や町内会長協議会、区によっては地域に出かけて行ってご意見を聴くような機会がある。そのような場に出てきた様々なご意見をどうしていこうかという議論になると思う。毎年決まった時期に定期的にアンケートを実施するというところまでは持ち合わせていない。

【柳澤周治委員】

いずれはかなり深刻な問題になってくると思うので、いい方策を考えていただきたい。

【佐藤課長】

今の段階では、10年後を見通せないところがある。だからといってそれまでの間、利用しないバスを維持することが難しいこともご理解いただきたい。

【柳澤周治委員】

その判断については理解できる。

【佐藤課長】

その時にまたご相談させていただきたい。今、国では自動運転の車も近い将来出てくると言われており、状況が変わってくれば考え方も変わってくるかと思う。いずれにしても、まずどのような需要があるか、通院や買い物の状況をふまえて一緒に検討させていただければと思う。

【君波副会長】

上越市には市営バスがなく、企業が経営しているバスに公共性を持たせて運営していると思う。毎回このような話を聞いて思うのは、企業の考えが見えてこないことである。ひとつは、相変わらず大きなバスを走らせている。これでいいのかと常々思っている。もうひとつは困っている人への住民サービスをこれからどのように改革、改善していくのかがあまり見えてこない。また、私どもがあまりバスを利用したくない要因としては遅れるということがある。待っていてもいつ来るかわからないこともある。そういったことが客離れに繋がるのではないかと思う。路線バスを運営する企業の経営努力やサービス向上についても、公共交通の改善策の中に盛り込んでいただきたい。その辺りは運営

する企業と綿密な連携を取りながらやっているとは思いますが、何か考えているサービス等があれば紹介していただきたい。

【佐藤課長】

私共とマルケーとで一緒になって、バスに乗っていただけるような取組みを進めている。区の総合事務所だより等を通じて「お得な切符」を紹介している。後期高齢者の方だと1か月5,000円で乗り放題になる切符などを販売している。バスで移動することが多い方にはそれらの切符を利用させていただくとお得である。このサービスについては、上越市と事業者とで協力しながらPRしている。また、一部の事業者では、インターネットで地域を入力するとルートや料金を検索できるサービスがあり、それを広げて利便性の向上に繋がられないか検討している。

【内藤恒委員】

浜線は1便当たりの利用者が少ない。大通り線は、小型のバスが走っているようだが浜線にもマイクロバス程度の小型のバスを導入する見通しはないのか。

【佐藤課長】

具体的な話はマルケーになってくるが、私共としては小型の車両にしてもいいのではという話はしている。ただ、朝用と昼用の車両を何台も持つことはできないため、大型の車両は確保しなければならないということは聞いている。ただ、利用が少なくなってきているので、更新の際には小型化の方向で進めていると聞いている。

【内藤恒委員】

冬の降雪状況によっては大型バスではすれ違いが困難になる。その点からも中型程度のバスで十分だと思う。

【佐藤忠治会長】

地域の公共交通懇話会との関係はどうなっているのか。

【佐藤課長】

バスの路線の変更や見直しをする際は、地域の懇話会のご意見を伺ってそれを反映する形である。今回は全市にわたって計画の見直しをするため、全市で懇話会を開催している。そのほか各地域で町内会長の会議や地域の意見を聴く会があれば伺って意見を聴く取組みをしている。

【佐藤忠治会長】

交通政策課として、各地域の懇話会を年何回開催してくださいといったものはないのか。

【佐藤課長】

今年度は見直しがあるので、概ね3回程度開催してほしいとお願いしている。

【佐藤忠治会長】

区毎の個別の開催であり、各地域の代表が集まって協議することはないのか。

【佐藤課長】

それはない。市全体の協議の場としては、各交通事業者や国や県の道路管理者を集めて公共交通活性化協議会を開催している。

【佐藤忠治会長】

ほかに質問等が無いようなので、報告事項（1）については終了する。

（交通政策課退席）

続いて、協議事項（1）令和元年度地域活動支援事業（大潟区）の採択・補助額について協議を行う。採点結果等について事務局に説明を求める。

【水澤主任】

資料No.2-1により説明。

【佐藤忠治会長】

9件の提案事業のすべてで、大潟区の採択方針に適合するとした委員が2分の1以上であり、かつ、共通審査の平均点も12.5点以上となった。この結果を踏まえ、9件の提案事業のすべてを「優先して採択する事業」として、補助額の検討に入るということでよいか。

（一同異議なし）

事務局から補助額案について説明する。

【水澤主任】

資料No.2-2により説明

【佐藤忠治会長】

事務局から説明があったが、上位8件の提案事業は「優先して採択する事業」であり、共通審査の平均点も12.5点以上であることから、補助額(案)は提案団体の希望額ど

おりとなっている。最下位である「大潟区自主防災支援事業」については、上位の8件の補助希望額と合わせると、大潟区の配分額を超過してしまうことから、提案者に「補助金交付予定額による事業の実施可否」を確認したところ「事業内容を一部変更しての実施が可能であり、減額した内容で実施を希望する。」とのことである。そのため、「大潟区自主防災支援事業」は、改めて提出された事業の収支計画のとおり、補助額を39万9千円とし、全事業9件の補助合計額を大潟区配分額満額の720万円としたものである。補助額の決定について、意見、質問はないか。

【柳澤周治委員】

防災士会が補助希望額から減額した内容で実施を希望しているのであれば、補助額案のとおりでいいのではないか。

【佐藤忠治会長】

それでは、9件の提案事業について採択すること及び補助額について、原案のとおり決するというだけでよいか。

(一同了承)

以上で全9事業の採択及び補助額が決定した。

【柳澤周治委員】

大潟町中学校PTAの「生徒と地域をつなぐ活動の周知事業」の印刷機だが、地域の団体等も利用ができるようにしたいとの話であった。しかし、中学校に印刷機が設置された場合、一般の人は利用困難なのではないか。それをどのように利用可能とするのかプレゼン時の回答では不十分である。採択すること及び補助額については決定したが、利用方法については実際に一般の利用が可能なのか、団体の考え方や方針が見えない。事務局はそこを確認したのか。

【水澤主任】

大潟町中学校PTAは、次年度以降の取組みとして区内の他団体への利用の拡大ができるよう利用方法の整理を考えたいとしている。今現在、こういった方法で利用拡大をしていくのか確認は行っていない。

【佐藤忠治会長】

プレゼンでは、小学校PTAとのネットワークでまずパソコンで実施ができるよう検討しており、その後一般の方の利用が可能となるようにしていく話があった。

【柳澤周治委員】

自分たちだけでなく他団体の利用も可能であるということを、採択してもらうための手法として言っているだけで、実際に実現しないのであれば問題である。地域協議会が採択した責任として、次年度以降の取組みであっても提案の中にあるのであれば、その裏付けをちゃんと取っておいてもらいたい。そうでないと外から質問されたときに地域協議会の責任として答弁できなくなる。

【水澤主任】

提案者に対して付帯意見等の特記事項として要望することができる。この後、その協議をしていただくが、特記事項として他団体の利用方法を整理し報告してもらうことを明記することもできる。

【柳澤周治委員】

提案に関する結果通知書に記載するだけでなく、同時に採択してもらうための方便にしないでほしいということをきちんと伝えてほしい。実際、一般の人は学校に入れない。一般の人が学校に入って使用することはほとんど不可能なわけであり、こういった方法で皆さんに提供するのかを明確にしてほしい。

【君波豊副会長】

特記事項の部分に入ってきているが、今回の提案は購入でなくてリースである。購入であればそれなりの効果があると思うが、リースであり3年で終わってしまう。特記事項として3年間で400万円近くになるがそれだけの費用対効果が出るのかということの特記事項として入れたい。公費を使うわけであり、そうでないと他団体から異論が出てくるのではないかと心配される。地域協議会の責任としても、その辺りを明確にしてもらいたい。1年間活動して効果をはっきりと提示してもらい、次のステップに進むということの特記事項としてもらいたい。

【佐藤忠治会長】

特記事項案の協議に入りたいと思う。事務局から説明してもらおう。

【水澤主任】

資料No.2-3により説明

【佐藤忠治会長】

事務局の説明のとおり、担当課所見があった事業について、特記事項案としている。

その他、質問・意見などないか。

【内藤恒委員】

防災士会の事業については、消防署が実施する救急法の講習とかぶる面が多々ある。実績報告はしてもらおうが、救急法等の講習の実施や参加状況を必ず報告してもらいたい。消防署と連携して実施するものと独自で実施するものをはっきりしていただきたい。防災士会が独自で実施できるのか疑問もある。救急法も変更があったり、高度な技術が必要であり研鑽を重ねないと難しい。間違った情報を教えるわけにはいかない。

【佐藤忠治会長】

そのほかに無いか。

(一同無し)

では、今ほど意見があったものを大潟町中学校PTAと上越市防災士会大潟支部の特記事項として意見を記載して通知する。

【君波豊副会長】

大潟フェニックスの収納庫は、基礎部分に変更されたが強風等に耐えられるのか心配である。大丈夫ということならいいのだが。

【水澤主任】

大潟フェニックスからは、強風や建物の強度等を考えた上での提案である、との説明を受けている。

【君波豊副会長】

建物の強度は大丈夫であると思うが、建物が固定されていないので強風等に弱いのではないかと感じた。

【細井義久】

設置場所は防風林の脇であり風の影響を受けにくい。基礎の工法についても、建物の重みからして風の影響があるとは考えにくい。

【君波豊副会長】

心配は無いようであるので、この件は付帯意見としなくてよい。

【佐藤忠治会長】

他に無ければ、事務局案に先ほど意見のあった大潟町中学校PTAと、上越市防災士会大潟支部の事業に意見を追加して提案者に通知することとしてよいか。

(一同了承)

では、その他に移る。

まず、私から自主的審議事項の「鵜の浜温泉の活性化について」の今後の考え方や予定についてお話する。地域活動支援事業の審査が終了してから動き始めるとしていたが、次の地域協議会で事務局から鵜の浜温泉の集客状況などのデータの報告をしてもらい、現状について確認をしたい。7月の参院選が終了してから旅館組合、観光協会、人魚館、市の担当課などに私と副会長で出向いて行き、それぞれの思いや鵜の浜温泉活性化についての意見を聴きたいと思う。具体的に8月、9月に訪問したい。その際には事務局から各団体に打診をしていただきたい。

【君波豊副会長】

地域協議会だよりの編集委員会については、編集委員に個別に連絡をする。6月中には1回目の編集会議を開催したいと考えている。

大潟かっぱ祭りについては、実行委員としてボランティアの受付業務を行った。入込数は約23,000人と聞いている。子どもの水上相撲やアルパカ、ポニーの人気のためか子どもの数がとても多かった。皆さんの協力もあり成功裏に終了した。

【柳澤周治委員】

大潟かっぱ祭りは、子どもが参加する企画として近隣に無いイベントである。参加して、体験して、食べて、観ることを親子でできる価値のあるイベントである。大潟かっぱ祭りでなければできないもので、貴重な祭りであることを再確認した。

【細井義久委員】

私は、スポーツクラブでアルパカ、ポニーのブースを担当していた。ポニーは120人ほどの子どもが乗った。その家族も来ているのでとても賑わっていた。補助者が両側に付いたので安心して乗っていただき、皆さんに喜んでいただいた。

【佐藤忠治会長】

委員から他に無ければ事務局から連絡はあるか。

【水澤主任】

今年度の委員視察研修の内容や行先、また、地域活動支援事業の成果報告会の開催方法について皆様のご意見、ご希望をお聞かせいただきたい。アンケート用紙を配付したので後日提出をお願いしたい。結果をもとに、次回以降の地域協議会で協議していただ

きたいと考えている。

【朝日班長】

本日の資料のほかに、まちづくり市民大学無料公開講座や卯の花音楽祭などのチラシを配付してある。都合のつく方は参加いただければと思う。また、上越市の主要事業プロジェクト一覧の冊子を配付してある。今後の地域協議会活動に活かせるよう一読いただきたい。

【佐藤忠治会長】

卯の花音楽祭は、今年度はユートピアくびき希望館で開催される。これまでとはまた違った音楽祭になると思う。送迎バスも運行される予定である。

【鍵田所長】

皆さんもご心配されていた観光地引網が、今年度は7月15日、8月24日に鵜の浜海岸で実施されると観光協会から連絡があった。来年度についても、鵜の浜海岸で10回から14回程度実施することを検討されている。

次に人魚館についてだが、上越市ではJーホールディング傘下7社とくわどり湯ったり村など、人魚館を含めた日帰り温浴施設等の市場調査を実施する予定である。民間事業者が温浴施設の運営で成功している事例もあり、そういった事業者から意見を求めて、市の持っている施設の今後の方策を検討していくことを目的として実施する。以前から人魚館の関係について、上越市の考え方を聞きたいという話があったが、市場調査を実施した後に、その結果も含めて報告していく形となると思う。

【柳澤周治委員】

期間はどれくらいか。

【鍵田所長】

2期に分けて調査を実施する。人魚館は6月からの1期目の予定であり、9月には結果をまとめる予定である。10月からは先ほど申し上げた以外の施設を調査し、12月くらいには方向性を出していきたいと考えている。

【佐藤忠治会長】

ほかに無ければ次回の予定を報告願う。

【佐々木次長】

第4回大潟区地域協議会は7月25日（木）午後6時30分より開催する。

【佐藤忠治会長】

以上で終了とする。

【君波豊副会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線 201、216）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。